

Research Paper No. W-68

わが国における IFRS 初度適用会社の実態分析

The Actual Situation of Example Analysis  
on Japanese Companies' First-time Adoption of IFRS

白坂 亨

Toru SHIRASAKA

July 2016

INSTITUTE OF BUSINESS RESEARCH  
DAITO BUNKA UNIVERSITY

## 目次

- 1 問題の所在
- 2 先行業績の概要とその問題点
- 3 分析対象と分析手順
- 4 のれんの非償却問題の位置付け
  - 4.1 IFRS と日本基準の相違点
  - 4.2 IFRS 移行のメリット・デメリット
- 5 2015 年 IFRS 初度適用会社ののれん非償却の影響
  - 5.1 総資産ののれん比率
  - 5.2 純資産ののれん比率
  - 5.3 売上高ののれん償却比率
  - 5.4 営業利益ののれん償却比率
  - 5.5 当期純利益ののれん償却比率
  - 5.6 営業利益ののれん減損損失比率と税引前利益ののれん減損損失比率
  - 5.7 日立グループとそれ以外の 2015 年度適用会社の再検討
- 6 IFRS 適用前年度における損益計算書各項目の調整状況
  - 6.1 日本基準の売上高と IFRS の売上収益の比較
  - 6.2 日本基準及び IFRS の営業利益の比較
  - 6.3 日本基準の税金等調整前当期純利益と IFRS の税引前利益の比較
  - 6.4 日本基準の少数株主損益調整前当期純利益と IFRS の当期利益の比較
  - 6.5 日本基準及び IFRS の当期利益の比較
  - 6.6 日本基準及び IFRS の包括利益の比較
  - 6.7 日本基準と IFRS による売上収益及び各利益の増減状況
- 7 結語



## 1 問題の所在

本稿の目的は、いわゆる IFRS (International Financial Reporting Standards) を 2015 年 3 月期に適用した日本企業に対し、各種実態分析をおこない、いかなる要因で IFRS を導入したのか、その可能性を探ることにある。

この問題を解き明かすために、まずはのれん非償却の影響を手掛かりとして対象企業の特徴を明らかにすることから始める。

日本基準から IFRS を適用する際、財務諸表に大きく影響を及ぼすとされるのがのれんの非償却の問題とされるからである。しかし、こののれん非償却の影響を測定することを目的とした研究アプローチは、既に研究の蓄積がある。

詳しくは後述するが、山下奨(2014)において 2013 年に IFRS を導入した会社におけるのれん非償却の影響がなされている。

そのため今回は、この山下奨(2014)を検討したうえで、2015 年 3 月に初めて IFRS を適用した企業を分析対象とし、調査、分析方法をできるだけ踏襲し、2013 年度適用会社と 2015 年度適用会社を比較検討する。

このアプローチにより、のれんの非償却の影響がどれほどなのか、その影響力は 2013 年度適用会社と 2015 年度適用会社との間でいかに変化しているのかを明確にしていきたい。

また、のれんの非償却という問題はその会社の利益に直接関わってくることから、日本基準と IFRS において対応する各種利益額を比較検討し、IFRS の導入に際し、導入に踏み切らせたのは何かということを明らかにしていく。

## 2 先行業績の概要とその問題点

日本企業が IFRS を導入する際に問題となるのが、IFRS におけるのれんの非償却の問題である。日本基準では 20 年を限度として規則的に償却されることになっているのであるが、償却された額はそのまま費用となる。対して IFRS ではのれんは非償却であるため、毎年償却費用が計上されることはない。そのため、近年の IFRS の強制適用をめぐる議論が高まる中、のれんの非償却という問題は一躍脚光を浴びる形となった。

そのため、この問題に関する先行研究も近年蓄積が進んでいる。ここ 3 年で見ても、主だったところで山本誠(2015)、山下奨(2015)、山下奨(2014)、安田忍(2014)、大倉雄次郎(2013)、小関誠三(2013)等の研究業績があり、さらには会計関連雑誌にも盛んに特集が組まれている。

この手の研究では、理論的なアプローチがなされることが多く、実証的なアプローチはなされてこなかった。そのような経緯の中で山下奨(2014)が、2013 年に IFRS を初度適用した企業 8 社に関して、のれんの影響を実証的な調査、検討をおこなった。

まずは、この山下奨(2014)による論証の過程を辿りながら、その評価と問題点を指摘して

いきたい。

山下奨(2014)では「IFRS 任意適用会社は今後も増えていくと見られるが、特に日本基準を適用している企業が新たに IFRS を任意適用した場合、利用者の視点からはどのような点に注意すべきなのだろうか」(135-6頁 以下、頁数は山下(2014))という問題意識のもと、IFRS 適用会社の「のれんに絞って、連結財務諸表への分析」(136 頁)をしていく。

論証の過程としては、まず「IFRS の初度適用の規定」(136 頁)を「IFRS 第 1 号で求められる調整表」(136頁)、「他のIFRSの適用に関する免除規定等」(139頁)の順で検討する。HOYA, 日本板硝子, 日本たばこ産業(JT), ディー・エヌ・エー(DeNA), アンリツ, SBI ホールディングス, マネックスグループ, 双日の各社を対象に、「期末決算に IFRS 適用済み 8 社の初度適用の概要」(140 頁)を説明する。

しかる後に、「IFRS 初度適用の分析」(162 頁)となる。そこではまず、分析対象となった初度適用 8 社の注記の状況が明らかにされる。

つまり、注記で記載された項目を集計し、その結果、分析対象会社 8 社中 7 社が「のれんの非償却」についての注記を設けており、最も多いことを明らかにした。

その上で、「連結貸借対照表におけるのれんの影響」(162頁)として総資産のれん比率、純資産のれん比率が検討され、次に「連結損益計算書におけるのれんの影響」(166 頁)として売上高のれん償却比率、営業利益のれん償却比率、当期純利益のれん償却比率、営業利益のれん減損損失比率、税引前のれん減損損失比率が検討された。

分析の結果、連結貸借対照表におけるのれんの影響としては、「総資産のれん比率では 10%以上が 3 社、純資産のれん比率では 10%以上が 6 社」(170頁)ほどあり、連結損益計算書におけるのれんの影響としては「売上高のれん償却比率では 5%以上が 1 社、営業利益のれん償却比率ではおおむね 10%前後以上が計 6 社、当期純利益のれん償却比率ではおおむね 10%前後以上が計 7 社、営業利益のれん減損損失比率ではおおむね 10%前後以上が計 2 社、税引前のれん減損損失比率ではおおむね 10%前後以上が計 4 社ほどあった」(170 頁)ことを明らかにしている。

結論として、「少なくとも任意適用企業 8 社においては、連結財務諸表に対するのれんの非償却の影響がないとはいえないことがわかる」(170頁)としている。

このように、山下奨(2014)の調査結果は、理論的な知識をベースにしなが、実証的に分析対象会社の財務諸表を丹念に調べ、IFRS 適用によっていかなる影響が出てきたのかということをも明らかにした最初の業績として高く評価されるべきである。

しかし、問題点として指摘しておかなければならないこともある。

第一に、結論がわかりにくい。

前述の「少なくとも任意適用企業 8 社においては、連結財務諸表に対するのれんの非償却の影響がないとはいえないことがわかる」という表現は、山下奨(2014)の真摯で、謙虚な研究姿勢の表れではあろうが、「少なくとも～ないとはいえない」とは「あるともいえない」と同値である。

なぜこのような表現になったのかと類推するに、分析基準の不明確さを自ら理解しているの控え目な表現なのではないだろうか。

つまり、のれんの影響の度合いを基準設定の根拠の説明なしに 5%、10%、おおむね 10% としてしまったところである。

なぜ基準を 5%、10%としたのかという根拠の説明がない。まして「おおむね 10%」という基準で何社が該当するという分析は、結論に客観性を持たせるには難しいものがある。この点は批判意見が出てきてもおかしくはない。第二の問題点である。

### 3 分析対象と分析手順

しかし、山下奨(2014)は、IFRS を適用した企業に関するのれんの影響を実証的に研究した最初の文献であり、その基準の客観性に少々の難点があることを除けば、評価されるべき研究である。

そこで、この分析上の弱点を克服すべく、同じ基準で異なる時期の比較を行うことにした。このことにより、基準の客観性を引き上げ、明確な傾向を捉えることが可能となるからである。更には新たな問題点や発見の可能性もある。

たしかに「おおむね 10%」基準は、明確な基準に設定しなおす必要があるが、本稿においてはできるだけ山下奨(2014)の分析基準に依拠しながら、2015 年に IFRS を初めて適用した企業を分析対象とし、IFRS ののれんの非償却の影響を調査分析していきたい。

分析対象会社とする条件は、第一に 2015 年 3 月期に初めて IFRS を適用した会社であること、第二に、日本基準から IFRS に移行した会社とした。

その結果、トリドール、日立化成、電通、参天製薬、コニカミノルタ、日立金属、日立建機、日立工機、日立国際電気、クラリオン、デンソー、ユタカ技研、ショーワ、エフ・シー・シー、八千代工業、日立ハイテクノロジーズ、日立キャピタル、日本取引所グループ、日立物流の 19 社が選択された。

表 1 2015 年 3 月 IFRS を導入した企業

番号	会社名	業種	導入時期
1	トリドール	小売業	2015 年 3 月
2	日立化成	化学	2015 年 3 月
3	電通	サービス業	2015 年 3 月
4	参天製薬	医薬品	2015 年 3 月
5	コニカミノルタ	電気機器	2015 年 3 月
6	日立金属	鉄鋼	2015 年 3 月
7	日立建機	機械	2015 年 3 月
8	日立工機	機械	2015 年 3 月

9	日立国際電気	電気機器	2015年3月
10	クラリオン	電気機器	2015年3月
11	デンソー	輸送用機器	2015年3月
12	ユタカ技研	輸送用機器	2015年3月
13	ショーワ	輸送用機器	2015年3月
14	エフ・シー・シー	輸送用機器	2015年3月
15	八千代工業	輸送用機器	2015年3月
16	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	2015年3月
17	日立キャピタル	その他金融業	2015年3月
18	日本取引所グループ	その他金融業	2015年3月
19	日立物流	陸運業	2015年3月

出所) 東京証券取引所 HP より作成。

一目見てわかるように、2015年には、日立グループが一斉にIFRSに移行していた。残念ながら、グループ本体の日立製作所はアメリカ基準からのIFRSへの移行であったため、今回の分析対象にはならなかった<sup>1</sup>。

しかし、グループ全体の大規模な移行ケースであり<sup>2</sup>、のれんの非償却の影響がどれほどあるのかということも明らかにしていく。

分析手順としては、まずIFRSと日本基準の比較から大きな相違点を明らかにした後、IFRS導入のメリット・デメリットを明らかにする。そしてその過程で、のれんの非償却の問題の位置付けを明確にしたい。

その後、前述した通り、できるだけ山下奨(2014)の分析手順に従って、2015年にIFRSを適用した会社におけるのれんの非償却の影響を測っていきたい。

そのため、まず注記の記載事項を確認する。

次に、連結貸借対照表におけるのれんの非償却の影響をはかるべく、総資産のれん比率、純資産のれん比率を測定する。

さらに、連結損益計算書におけるのれんの非償却の影響を、売上高のれん償却比率、営業利益のれん償却比率、当期純利益のれん償却比率、営業利益のれん減損損失比率、税引前のれん減損損失比率を測定し、山下奨(2014)の結果と比較検討を試みる。

また、グループ企業が一斉にIFRSを適用した例としては初めてとなる日立グループについて検討することが可能となったため、日立グループ以外の企業との比較検討で日立グループのIFRSへの移行におけるのれんの非償却の影響をはかり、さらに掘り下げた議論の提供をはかりたい。

## 4 のれんの非償却問題の位置付け

### 4.1 IFRS と日本基準の相違点

さて、ここではのれんの非償却の問題を明確に位置付けるべく、まず IFRS と日本基準の相違点から検討する。

IFRS と日本基準の差異に関する資料は枚挙にいとまがない。むしろ全て列挙することのほうが難しい。まして、ここでは相違点をいちいち取り上げることを問題としているわけではないので、一例をあげて、そこから考察を深めたい。

ネット上から容易に閲覧、ダウンロードでき、信頼性の高い資料として、新日本有限監査法人の『日本基準と国際財務報告基準 (IFRS) の比較』(version5.0)<sup>3</sup>を見てみよう。目次において「財務諸表の表示、会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬、売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」から「従業員給付」まで19のテーマに分かれており、さらにそのテーマごとに重要な相違点として複数の項目が立てられており、その数は全部で 200 弱となる。

他の監査法人その他からの資料においても、その数に多少の差異はあっても、IFRS と日本基準には大きな違いが存在することには間違いない。

では、そもそもその大きな違いは何から起きているのかと考えると、日本基準に特徴的な利益の平準化に起因すると考えられる。

この利益の平準化に関しては、富田知嗣(2004)が「信頼を維持できるような平準かつ望ましい水準の利益流れを報告できるように、会計システムの設計や運用も含め、報告利益を誘導すること」(19頁)とし、利益を平準化させようという行動への本源的動機と経済的動機の二段階に構成され、さらに a. 証券市場との関係による動機や b. 経営者市場との関係による動機、その他の市場との関係による動機に分類される。

これらの動機によって行動が決定されるわけであるが、実際の行動が引き起こされる誘因については 5 つの要因、つまり、a. 経営者報酬、b. 政治費用、c. 雇用者コスト、d. 企業類型、e. 参入障壁があるとする<sup>4</sup>。

この利益の平準化に関して、伊藤邦雄氏は「『平準化』を重視する日本基準と『あらわにすること』を優先する IFRS つまり、日本や米国の会計基準では、『平準化』を大切にしてきた。企業経営にある突発的な事象が起きて大きな費用が発生しても、その影響を一度に出すのではなく、費用収益対応の原則に基づき、毎年毎年、徐々に出していく。IFRS には、この『平準化』という発想が薄い」とする。そのため、「平準化と費用収益対応を大事にする日本の会計基準では、損益計算書がまずメインで、『その期の収益に対応する費用だけを計上し、費用化されなかった部分はストックとして貸借対照表に載せておく』のが基本」となるとする<sup>5</sup>。

つまり、日本基準で利益を平準化することに慣れ親しんできた会社経営者や、利益の平準化を認めてきた投資家に対し、IFRS は平準化された利益等意味がない

ことになる。

そのため、日本基準から IFRS へ移行するには、より厳しい評価をする投資家の側に立った経営・会計にシフトする必要が出てくる。

経営者が世界展開を積極的に考え、それに対応した資金の手当てを考えると、従来の日本基準による経営、会計には無理が生じてくる。海外の投資家・金融機関からの評価・信用を得るには、投資家にとって魅力ある経営・会計をしていかざるをえないのである。

換言すれば、IFRS 流のコーポレート・ガバナンスの認識に立った経営・会計に踏み切るかどうかということになるが、これは IFRS 移行のメリット・デメリットを理解した上での経営判断となる。

#### 4.2 IFRS 移行のメリット・デメリット

ここでは 2015 年 4 月 15 日に金融庁が発表した『IFRS 適用レポート』を取り上げ、検討していく<sup>6</sup>。

この資料は 2015 年 2 月末時点で IFRS を適用または適用を予定している旨を公表した 69 社を調査対象としたものである。IFRS 任意適用会社を実態調査・ヒアリングし、結果をとりまとめている。

但し、留意しなければならないことが二つある。基本的に IFRS 導入を推進している金融庁が取りまとめたという点である。

もう一つ、IFRS 導入は経営判断に関わってくるため、導入は失敗であったと導入後に経営者が感じていたとしても、調査に反映されにくいという性格を持つということである。

これらの留意すべき点を踏まえつつ、『IFRS 適用レポート』の内容を辿っていく。

まず、60 社の回答より IFRS 適用のメリットとしているのは、経営管理への寄与、比較可能性の向上、業績の適切な反映、海外投資家への説明の容易さ、資金調達の円滑化、その他である。

対して、デメリットとしたのは、実務負担の増加、コストの増加、業績の表示、適用の困難さである。ちなみに回答数は 46 社とメリットを回答した会社の 8 割以下となっている。

このデメリットとされた実務負担の増加については、グループ会計方針書の作成、報告日(決算期)の統一などの一時的な負担増と、開示量の増加、日本基準との並行開示、監査法人との協議の増加といった持続的な負担増が存在するものの、決算プロセスの見直し、効率化、人員の補充、負担の分散等で対処が可能としている。

また、コストの増加について、金融庁は規模別の導入期間についての比較、及び規模別の IFRS 移行に直接要した総コストの比較を通じて、「売上規模の大きい企業ほど、移行コストが多額となる傾向がみられる」(9 頁)としている。この表現は、相対的に小規模の企業の移行コストは小さくなるとの印象を与えかねない。

しかし、この点については疑問が残る。つまり、売上高に対するコストの比率を出して

いないのである。規模が大きくなれば当然、移行への時間もかかるし、コストもかかる。だからといって相対的に規模の小さい企業が IFRS 移行にかかるコストの負担は軽くなるのかというと、例えば売上高に対する移行コストの比率を見なければならぬ。

この点に関しては、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会（ICAEW, Institute of Chartered Accountants of England and Wales）による調査結果が、欧州委員会への報告書（*EU Implementation of IFRS and the Fair Value Directive A report for the European Commission*）として発表されている<sup>7</sup>。

その中で、最初の連結財務諸表の作成にかかった導入コストに関して、会社の規模別に調査結果が出ている。

表 2 売上高に対する IFRS 導入のコスト

売上高	IFRS 導入時の売上高コスト比率	IFRS 移行後継続的にかかった売上高コスト比率
5 億ユーロ未満	0.31%	0.06%
5 億ユーロ以上 50 億ユーロ未満	0.05%	0.01%
50 億ユーロ以上	0.05%	0.008%

出所) The Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW)(2007) *EU Implementation of IFRS and the Fair Value Directive A report for the European Commission* p.61

これによれば、売上規模の小さい企業ほど売上高に対する導入コストが高くなってしまっていることが明らかとなる。日本における中小企業の割合が高いことを鑑みると、IFRS の広がりにはなかなか進みにくいのではないかと考えられる。

次に業績の表示に関して、『IFRS 適用レポート』は、特別損益が営業利益に含まれることになる点、非継続事業が独立の区分で表示される点、企業結合によるのれんが非償却となる点等がデメリットに関するアンケートに対して回答されたとしている。

しかし、この企業結合によるのれんの非償却という IFRS の原則は、減損が発生しない限り、費用を計上しなくてよいため、利益は拡大する。先にふれた山下奨(2014)では、むしろ IFRS 移行へのきっかけとなったのではないかと調査・分析を行っている。企業側がデメリットとして捉えるのは、日本基準では每期償却していくため、減損が生じても少額の減損で済み、利益の平準化ができるのではないかとの思いなのかもしれない。

そこで、先にふれた山下奨(2014)でなされた調査、分析手順をできるだけ踏襲して、2015 年に IFRS に移行した企業についてその特徴を山下奨(2014)との比較検討していきたい。

## 5 2015 年 IFRS 初度適用会社ののれん非償却の影響

IFRS 初度適用会社ののれん非償却の影響を検討するにあたり、まず山下奨(2014)では注記の状況を検討している。そこで、2015 年 IFRS 移行企業の注記の検討をおこない、開示されている項目の比較を試みる。

すると、2013 年時点では注記において開示された項目の中では、のれんの非償却に関する注記が 8 社中 7 社(87.5%)と最も多かったが、2015 年になるとのれんの非償却に関する注記は 19 社中 14 社(73.7%)となる一方、のれんの減損に関する注記が 19 社全社で設けられていた。

ともに企業結合に関する項目ではあるものの、僅か 2 年の間に開示項目の趨勢に変化が起きていることは興味深い。

また、山下奨(2014)では半数の会社にしか現れていなかった有形固定資産に関する注記が 2015 年適用会社においては、全社で表れていることも特徴的である。

表 3 2013 年 9 月期 IFRS 適用会社 8 社の注記の状況

	HOYA	NSG	JT	DeNA	アンリツ	SBIH	マネ G	双日
有形固定資産	○		○		○		○	
企業結合の対価					○	○	○	
のれんの非償却	○	○	○	○		○	○	○
のれんの減損	○					○	○	○
負ののれん		○				○	○	○
支配獲得後取引						○		
支配獲得後損益						○		

注)NSG は日本板硝子, JT は日本たばこ産業, SBIH は SBI ホールディングス, マネ G はマネックスグループ。

出所)山下奨(2014)163 頁より作成。

表 4 2015 年 3 月期 IFRS 適用会社 19 社の注記の状況

	TRD	HCH	DT	SNT	KM	HME	HKE
有形固定資産	○	○	○	○	○	○	○
企業結合の対価							
のれんの非償却		○		○	○	○	○
のれんの減損	○	○	○	○	○	○	○
負ののれん							
支配獲得後取引					○		
支配獲得後損益					○		

	HKO	HKS	CLA	DS	YCY	SHW	FCC
有形固定資産	○	○	○	○	○	○	○
企業結合の対価	○	○					
のれんの非償却		○		○	○	○	○
のれんの減損	○	○	○	○	○	○	○
負ののれん				○		○	○
支配獲得後取引							
支配獲得後損益							

  

	YCY	HHI	HCA	JPX	HHB
有形固定資産	○	○	○	○	○
企業結合の対価		○		○	○
のれんの非償却	○	○		○	○
のれんの減損	○	○	○	○	○
負ののれん					
支配獲得後取引					
支配獲得後損益					

注) TRD はトリドール, HCH は日立化成, DT は電通, SNT は参天製薬, KM はコニカミノルタ, HME は日立金属, HKE は日立建機, HKO は日立工機, HKS は日立国際電気, CLA はクラリオン, DS はデンソー, YGK はユタカ技研, SHW はショーワ, FCC はエフ・シー・シー, YCY は八千代工業, HHI は日立ハイテクノロジーズ, HCA は日立キャピタル, JPX は日本取引所グループ, HHB は日立物流  
出所) 各社有価証券報告書より作成。

### 5.1 総資産のれん比率

総資産のれん比率は連結貸借対照表において、総資産に対するのれんの比率を示したものである。この比率が高いと日本基準とIFRSによる処理の違いにより差が出てくる。

山下奨(2014)では2011年度(前々年度末)、2012年度(前年度末)、2013年度(初度適用年度末)との表記のもと、「どの年度末も両基準で10%を超えているのは3社(日本板硝子, JT, DeNA), どの年度末も日本基準で5%を超えているのは4社(日本板硝子, JT, DeNA, SBIホールディングス)である」(164頁)ことが明らかになっている。

では、2015年3月期IFRS初度適用会社ではいかなる状況となっていたのかを示すのが表5である。どの年度末も両基準で10%を超えているのは19社中1社(電通)しかなく、どの年度末も日本基準で5%を超えているのは4社(日立化成, 電通, コニカミノルタ, 日立金属)の4社である。構成比を比較すれば、どの年度末も両基準で10%を超えていたのは2013年度初度適用会社(以降2013年度適用会社)では37.5%, 2015年度初度適用会社(以降2015年度適用会社)では5.3%, どの年度末も日本基準で5%を超えていた2013年度適用会

社は 50.0%に対し、2015 年度適用会社は 21.1%とともに低下傾向となっている。

表 5 2015 年 3 月期 IFRS 適用会社 19 社の総資産のれん比率(%)

	TRD	HCH	DT	SNT	KM	HME	HKE	HKO	HKS	CLA
総資産のれん比率 (前々年度末・日本基準)		8.45	26.12	2.97	7.39	9.57	0.95	3.08	0.82	
総資産のれん比率 (前々年度末・IFRS)										3.11
総資産のれん比率 (前年度末・日本基準)		7.90	21.18	2.72	6.80	5.52	0.48	2.79	0.18	
総資産のれん比率 (前年度末・IFRS)	0.49	7.90	21.48	3.27	17.59	5.52	0.79	2.91	0.36	2.18
総資産のれん比率(初 度適用年度末・IFRS)	0.44	1.82	20.78	2.30	18.72	4.18	0.90	2.64	0.40	2.82
	DS	YGK	SHW	FCC	YCY	HHI	HCA	JPX	HHB	
総資産のれん比率 (前々年度末・日本基準)			1.38	0.62	0.24	1.09		5.28		
総資産のれん比率 (前々年度末・IFRS)	0.02									
総資産のれん比率(前 年度末・日本基準)			1.42	0.35		0.82		4.55		
総資産のれん比率(前 年度末・IFRS)	0.16		1.32	1.94	2.77	0.96	0.11	0.39	7.03	
総資産のれん比率(初 度適用年度末・IFRS)	0.06		1.36	2.29	3.39	0.80	0.24	0.24	6.84	

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

## 5.2 純資産のれん比率

純資産のれん比率も連結貸借対照表において、純資産に対するのれんの比率を示したものである。この比率も数値が高ければ日本基準と IFRS による処理の違いにより影響が出てくることが考えられる。

2013 年度適用会社に関しては「どの年度末も両基準で 10%を超えているのは 6 社(日本板硝子, JT, DeNA, SBI ホールディングス, マネックスグループ, 双日)である」[山下奨(2014)166 頁]となっていたが、2015 年度適用会社では表 6 に示すように、3 社(電通, コニカミノルタ, 日本取引所グループ)となっていて、構成比は 2013 年度適用会社が 75.0%に対し、2015 年度適用会社は 15.8%となっている。

表 6 2015 年 3 月期 IFRS 適用会社 19 社の純資産のれん比率(%)

	TRD	HCH	DT	SNT	KM	HME	HKE	HKO	HKS	CLA
純資産のれん比率 (前々年度末・日本基準)		11.15	94.64	3.59	14.89	23.5	2.51	4.03	1.46	
純資産のれん比率 (前々年度末・IFRS)										16.6
純資産のれん比率(前 年度末・日本基準)		10.44	61.51	3.47	13.69	13.23	1.17	3.75	0.37	
純資産のれん比率(前 年度末・IFRS)	1.44	10.44	62.33	3.97	32.83	13.23	1.9	3.9	0.75	9.81
純資産のれん比率(初 度適用年度末・IFRS)	1.03	2.24	59.09	3.24	34.95	9.89	1.93	3.46	0.8	10.44
	DS	YGK	SHW	FCC	YCY	HHI	HCA	JPX	HHB	
純資産のれん比率 (前々年度末・日本基準)			2.37	0.78	0.71	1.78		37.62		
純資産のれん比率 (前々年度末・IFRS)	0.03									
純資産のれん比率(前 年度末・日本基準)			2.48	0.43		1.49		31.65		
純資産のれん比率(前 年度末・IFRS)	0.25		2.28	2.43	7.25	1.75	0.9	31.66	15.37	
純資産のれん比率(初 度適用年度末・IFRS)	0.08		2.24	3.22	7.09	1.42	2.1	27.89	15.98	

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

### 5.3 売上高のれん償却比率

貸借対照表上の比率の比較検討をしたので、次に損益計算書の比較検討をおこなう。

まずは売上高に対するのれん償却額の比率を見ていく。のれんの償却は IFRS ではおこなわないため、日本基準による比率を検討する。

2013 年度適用会社では「どの年度末も両基準で 5%以上であるのは、SBI ホールディングスのみである」[山下奨(2014)166 頁]となっていた。2015 年度適用会社では表 7 に示されるように、1 社も基準を超えた会社は存在しなかった。そのため、構成比は 2013 年度適用会社が 12.5%に対し、2015 年度適用会社は 0.0%となる。

表7 2015年3月期IFRS適用会社19社の売上高のれん償却比率(%)

	TRD	HCH	DT	SNT	KM	HME	HKE	HKO	HKS	CLA
売上高のれん償却率 (前々年度末)		1.58	0.17	0.53	1.21	0.89	0.75	0.29	0.47	0.52
売上高のれん償却率 (前年度末)		1.58	1.17	0.68	1.00	0.64	0.66	0.26	0.30	
売上高のれん償却率 (初度適用年度末)										
	DS	YGK	SHW	FCC	YCY	HHI	HCA*	JPX*	HHB	
売上高のれん償却率 (前々年度末)	0.01		0.05	0.22	0.12	0.07		2.06		
売上高のれん償却率 (前年度末)			0.05	0.19	0.13	0.10		2.96		
売上高のれん償却率 (初度適用年度末)										

\*日立キャピタル(HCA)、日本取引所グループ(JPX)は売上高ではなく営業収益。

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

#### 5.4 営業利益のれん償却比率

損益計算書分析の二つめは営業利益のれん償却比率である。この比率も日本基準のみの検討をおこなう。

2013年度適用会社については「おおむね10%前後以上であるのは、IFRS初度適用前々年度(2年前の年度)で5社(JT、アンリツ、SBIホールディングス、マネックスグループ、双日)、IFRS初度適用前年度(直前の年度)で5社(日本板硝子、JT、SBIホールディングス、マネックスグループ、双日)」[山下奨(2014)166頁]となっていた。

ただ、おおむね10%前後以上というのは比較検討が不可能なので基準を10%にすると、適用前々年度のアンリツ、適用前年度の双日が外れる。そのため営業利益のれん償却比率が10%を超えたのは各年度ともに4社となる。

また、両年度とも10%を超えているのは3社(JT、SBIホールディングス、マネックスグループ)ということになる。

2015年度適用会社は、IFRS初度適用前々年度は日立化成、コニカミノルタ、日立金属、日立建機、日立国際電気、クラリオンの6社、適用前年度は日立化成、電通、コニカミノルタ、日立金属、クラリオンの5社が10%を超えている。

そのため、両年度とも10%を超えているのは4社(日立化成、コニカミノルタ、日立金属、クラリオン)となる。

構成比は2013年度適用会社の適用前々年度、前年度ともに62.5%、両年度に渡って10%

を超えているのは 50.0%であることに對し、2015 年度適用会社は適用前々年度、前年度ともに 31.6%となり、両年度ともに 10%を超えているのは 21.1%となる。

表 8 2015 年 3 月期 IFRS 適用会社 19 社の営業利益のれん償却比率(%)

	TRD	HCH	DT	SNT	KM	HME	HKE	HKO	HKS	CLA
営業利益のれん償却率 (前々年度末)		28.12	5.17	2.57	24.26	725.65	11.30	5.31	10.65	28.50
営業利益のれん償却率 (前年度末)		32.67	37.81	3.69	16.18	11.73	7.62	7.89	2.95	17.49
営業利益のれん償却率 (初度適用年度末)										
	DS	YGK	SHW	FCC	YCY	HHI	HCA	JPX	HHB	
営業利益のれん償却率 (前々年度末)	0.13		0.84	2.51	5.28	2.26		7.54		
営業利益のれん償却率 (前年度末)	0.43		0.67	2.02	3.54	2.20		6.73		
営業利益のれん償却率 (初度適用年度末)										

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

### 5.5 当期純利益のれん償却比率

最後は当期純利益のれん償却比率である。当期純利益に対するのれん償却の比率である。この比率についても日本基準のみで比較検討する。

2013 年度適用会社については「おおむね 10%前後以上であるのは、IFRS 初度適用前々年度(2 年前の年度)で 5 社(JT, アンリツ, SBI ホールディングス, マネックスグループ, 双日), IFRS 初度適用前年度(直前の年度)で 6 社(HOYA, 日本板硝子, JT, SBI ホールディングス, マネックスグループ, 双日<sup>8</sup>)」 [山下奨(2014)168 頁]としている。

但し、前年度の数値において、10%を超えているのは HOYA, 日本板硝子, JT, SBI ホールディングス, マネックスグループの 5 社となる。

両年度において 10%を超えているのは 3 社(JT, SBI ホールディングス, マネックスグループ)である。

對して、2015 年度適用会社において IFRS 初度適用前々年度は日立化成, コニカミノルタ, 日立金属, 日立建機, 日立国際電気, クラリオン, 八千代工業, 日本取引所グループの 8 社が 10%を超えている。適用前年度においては日立化成, 電通, コニカミノルタ, 日立建機, 日立工機, クラリオン, 八千代工業, 日本取引所グループと一部入れ替えがあるものの、8 社が 10%を超えている。

両年度に10%を超えているのは6社(日立化成, コニカミノルタ, 日立建機, クラリオン, 八千代工業, 日本取引所グループ)である。

構成比を算出すると, 2013年度適用会社の適用前々年度, 前年度ともに62.5%となり, 2015年度適用会社はともに42.1%となっている。両年度ともに10%を超えているのは, 2013年度適用会社は37.5%, 2015年度適用会社は31.6%となっている。

表9 2015年3月期IFRS適用会社19社の当期純利益のれん償却比率(%)

	TRD	HCH	DT	SNT	KM	HME	HKE	HKO	HKS	CLA
当期純利益のれん償却率 (前々年度末)		29.26	9.19	3.84	65.21	48.38	24.80	7.16	10.59	67.38
当期純利益のれん償却率 (前年度末)		19.90	69.66	5.92	43.03	9.86	18.21	20.52	3.26	27.38
当期純利益のれん償却率 (初度適用年度末)										
	DS	YGK	SHW	FCC	YCY	HHI	HCA	JPX	HHB	
当期純利益のれん償却率 (前々年度末)	0.19		1.34	3.46	16.08	3.47		13.47		
当期純利益のれん償却率 (前年度末)	0.56		1.98	2.09	30.19	3.64		11.54		
当期純利益のれん償却率 (初度適用年度末)										

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

## 5.6 営業利益のれん減損損失比率と税引前利益のれん減損損失比率

次に利益に対するのれん減損損失の比率を検討する。

まずは営業利益のれん減損損失比率であるが, 2013年度適用会社については「おおむね10%前後以上であるのは, IFRS初度適用前年度(直前の年度)で2社(アンリツ, SBIホールディングス)」[山下奨(2014)168頁]となっているが, 10%を超える会社はSBIホールディングス1社のみである。さらに適用年度に10%以上となっている会社は存在しない。

2015年度適用会社も適用前年度, 適用年度ともに基準を超える会社はなかった。

さらに税引前利益のれん減損損失比率について検討する。

2013年度適用会社については「おおむね10%前後以上であるのは, IFRS初度適用前年度(直前の年度)で3社(HOYA, アンリツ, SBIホールディングス), IFRS初度適用年度で1社(マネックスグループ)」[山下奨(2014)169頁]となっているが, 10%基準とすると適用前年度は2社となる。

対して, 2015年度適用会社は適用前年度, 適用年度ともに10%以上となっている会社は1社も存在しなかった。

## 5.7 2015 年度適用会社の日立グループにおける検討

ここで日立グループ各社ののれんの非償却の影響を測定する必要がある。

企業グループをあげて IFRS を導入した事例は初めての事例となるからである。そこで 2015 年度適用会社を日立グループ各社とそれ以外の会社に分け、のれんの非償却の影響を再度 2013 年度適用会社と比較検討することにより、影響の度合いを測定することが可能となる。

まず、2015 年度適用会社 19 社(トリドール、日立化成、電通、参天製薬、ユニカミノルタ、日立金属、日立建機、日立工機、日立国際電気、クラリオン、デンソー、ユタカ技研、ショーワ、エフ・シー・シー、八千代工業、日立ハイテクノロジーズ、日立キャピタル、日本取引所グループ、日立物流)を、日立グループ 8 社(日立化成、日立金属、日立建機、日立工機、日立国際電気、日立ハイテクノロジーズ、日立キャピタル、日立物流)とそれ以外のグループに分けた。

次に、これまで検証してきた総資産のれん比率、純資産のれん比率、売上高のれん償却比率、営業利益のれん償却比率、当期純利益のれん償却比率、営業利益のれん減損損失比率、税引前利益のれん減損損失比率について、日立グループとそれ以外のグループについて、適用前々年度と適用前年度の両年度に基準を満たしている会社の発生率を算出してみたものを表 10 に示す。

すると、2013 年度適用会社に比べ、2015 年度適用会社はすべての項目で数値が低いということが明らかとなった。2015 年度適用会社の中で日立グループ会社 8 社と非日立グループ会社 11 社で比較すると、日立グループ会社の方が高い数値を示す項目もあれば、非日立グループ会社が高い数値を示す項目もあり、はっきりした特徴は明らかとはならなかった。

表 10 適用前々年度、前年度の両年度にのれん関連比率で基準を超えた会社の発生率

	2013 年度 適用会社	2015 年度適用会社		
		全 体	日立 グループ	非日立 グループ
総資産のれん比率(10%)	37.5%	5.3%	0.0%	9.1%
総資産のれん比率(5%)	50.0%	21.1%	25.0%	18.2%
純資産のれん比率(10%)	75.0%	15.8%	0.0%	27.2%
売上高のれん償却比率(5%)	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
営業利益のれん償却比率(10%)	37.5%	21.1%	25.0%	18.2%
当期利益のれん償却比率(10%)	37.5%	31.6%	25.0%	36.4%
営業利益のれん減損損失比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
税引前利益のれん減損損失比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

## 5.8 小括

ここまで、山下奨(2014)の分析基準において若干曖昧だった基準を明確にしたうえで、2013年度適用会社と2015年度適用会社について、総資産のれん比率、純資産のれん比率、売上高のれん償却比率、営業利益のれん償却比率、当期純利益のれん償却比率、営業利益のれん減損損失比率、税引前利益のれん減損損失比率を比較検討してきた。

分析対象とした会社は、2013年度適用会社の8社から、2015年度適用会社は19社へ増加したものの、各比率について基準を超えた会社数の発生率をみると、一律に2015年度適用会社の方が低いものとなっている。

この結果をみると、「少なくとも任意適用企業8社においては、連結財務諸表に対するのれんの非償却の影響がないとはいえない」[山下奨(2014)169頁]と評価された2013年度適用会社に比較して、2015年度適用会社はのれんの非償却の影響を後退、もしくは弱めに評価せざるをえない。

さらに、2015年度適用会社を日立グループ各社と非日立グループ各社に分けて基準を超えた会社数の発生率をみると明確な特徴は明らかとはならなかった。

この結果から、「2015年度適用会社のなかで、日立グループ各社は連結財務諸表に対するのれんの非償却の影響が、非日立グループ各社に比べ目立った差異は認められない」と言えると考ええる。

## 6 IFRS 適用前年度における損益計算書各項目の調整状況

さて、ここまでの検討により、全体で見ると2013年度適用会社に比べて2015年度適用会社はのれんの非償却の影響は弱いという状況であった。

さらに2015年度適用会社を日立グループ会社とそうでない会社に分けて検討したが、非日立グループ各社に比べ、日立グループ会社全体で見ると目立った差異は認められなかった。

そこで、同じ年度の損益計算書及び連結包括利益計算書の各項目において日本基準とIFRSよる数値ではいかなる関係になるかを検討してみた。

というのも、一般的にIFRSへ移行すると売上高が減ると言われてきていた。IFRSの売上収益の概念はこれまでの日本基準とは異なり、代理人取引については、手数料収入の部分以外は売上収益として認められないからである。

日本企業は売上高増大を最重要の経営目標とし、損益計算書を重視してきた歴史がある。にもかかわらず、IFRS移行を決断した要因とは何なのだろうか。

但し、比較検討にあたり留意しなければならない点がある。そもそも計算書自体の名称も異なるし、前述の通り、日本基準とIFRSではその基準、項目名称、用語の概念等に大きな相違が存在するからである。

そのため、損益計算書の最初から包括利益計算書までを検討することが必要となる。

損益計算書のどこでどのような変化が起きているか、それとも変化は起きておらず、IFRS 導入と損益計算書の比較は無関係なのか、包括利益計算書における包括利益ではいかなる変化がおきているのかを検討していきたい。

ここで留意しなければならないことに当期利益の扱いがある。というのも、日本基準及びIFRS ともに当期利益という項目が存在する。しかし、日本基準の当期利益は、IFRS における当期利益の内訳として開示する「親会社の所有者」に帰属する金額に相当すると理解すべきである。そのため、名称としては同じであるが、対応関係からすれば日本基準の少数株主損益調整前当期純利益がIFRS の当期利益に対応したものとして比較検討したい。

しかるに、比較項目は名称が異なるものの、2015 年度適用会社の 2014 年度の日本基準の売上高とIFRS の売上収益の比較検討から始める。次いで日本基準及びIFRS の営業利益、日本基準の税金等調整前当期純利益とIFRS の税引前利益、日本基準の少数株主損益調整前当期純利益とIFRS の当期利益、日本基準及びIFRS の包括利益の合計 5 項目を比較検討する。

なお、損益計算書、包括利益計算書の項目ごとの比較は、2015 年会社の 2014 年度の有価証券報告書は日本基準で記載されていて、2015 年度の有価証券報告書にはIFRS による 2015 年度の数値とともに 2014 年度の数値が記載されていることにより、比較が可能となっている。

## 6.1 日本基準の売上高(営業収益<sup>9</sup>)とIFRS の売上収益の比較

まずは 2014 年度の日本基準の売上高とIFRS の売上収益の比較をしていきたい。

すると、表 11 に示されるように、日本基準に比べIFRS では売上高(売上収益)が減っている会社が 19 社中 13 社(構成比 68.4%)存在した。

とりわけ電通は、IFRS にすることで売上高(売上収益)が 7 割以上も減ってしまっていた。逆に日立キャピタルのように売上高(売上収益)が増えている会社は 4 社(構成比 21.1%)すぎない、変動のない会社も 2 社存在している。

この結果から、2015 年IFRS 適用会社はIFRS を導入するにあたり、日本基準の売上高に対して売上収益の数値が減ることを覚悟していた会社が多かったといつてよいだろう。

先にふれたように日本企業は売上高を経営目標として重視してきた歴史がある。現在でも決算発表においては、昨年度に比べ～%の増収(減収)という表現が使われ、株価にも大きく影響する。この状況を鑑みると、IFRS を導入したため、売上収益の数値は昨年度に比べ減少しているものの、前年度との比較はできないと発表するにはリスクを伴うと言わざるをえない。

それでも 2015 年にIFRS に移行した会社の 損益計算書はどのように変化しているのだろうか。

表 11 2014 年 3 月期における日本基準による売上高と IFRS の売上収益の比較

	日本基準 (百万円)	IFRS (百万円)	増減率(%)
電通	2,309,359	659,772	-71.431
八千代工業	251,171	146,441	-41.697
ユタカ技研	193,035	139,119	-27.931
日立ハイテクノロジーズ	639,116	621,815	-2.707
日本取引所グループ*	116,251	114,052	-1.892
参天製薬	148,663	146,260	-1.616
日立国際電気	167,365	165,327	-1.218
日立工機	133,327	131,778	-1.162
日立化成	493,766	488,725	-1.021
コニカミノルタ	943,759	935,214	-0.905
ショーワ	272,794	271,021	-0.650
デンソー	4,095,925	4,094,960	-0.024
日立金属	807,952	807,794	-0.020
日立建機	802,988	802,988	0.000
トリドール	78,318	78,318	0.000
クラリオン	191,337	191,368	0.016
日立物流	624,504	625,446	0.151
エフ・シー・シー	144,890	145,433	0.375
日立キャピタル*	127,979	342,675	167.759

\*日立キャピタル、日本取引所グループは売上高ではなく営業収益。

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

## 6.2 日本基準及び IFRS の営業利益の比較

次に営業利益の比較検討をおこなった。

名称こそ、同じ営業利益であるものの、日本基準と IFRS ではその意味が大きく異なる。

具体的に言うと、日本基準の特別損益は IFRS では営業利益に反映される。そのため他の条件が同じで特別利益 $\geq$ 特別損失の場合、自動的に日本基準の営業利益より IFRS の営業利益の方が大きくなることになる。

表 12 に示されるように、営業利益の比較をすると、全体で 19 社中、13 社が IFRS の方が日本基準の営業利益を上回っている。全体に占める構成比率は 68.4%である。さらに前項で検討した売上高で減少した 13 社のうち 9 社、さらに売上げが増加した会社 4 社は全社が営業利益を増加させている。

表 12 2014年3月期における日本基準とIFRSによる営業利益比較

	日本基準 (百万円)	IFRS (百万円)	増減率(%)
電通	71,490	107,283	50.067
八千代工業	9,323	17,021	82.570
日立化成	27,775	36,569	31.662
日立建機	69,163	74,863	8.241
参天製薬	27,414	29,220	6.588
日立ハイテクノロジーズ	30,431	30,838	1.337
日本取引所グループ	51,120	53,343	4.349
ユタカ技研	11,202	11,693	4.383
日立国際電気	16,976	17,108	0.778
コニカミノルタ	58,144	39,859	-31.448
日立工機	4,413	4,158	-5.778
日立金属	59,536	53,428	-10.259
ショーワ	20,207	11,709	-42.055
デンソー	377,696	371,440	-1.656
トリドール	5,014	2,643	-47.288
クラリオン	5,231	5,462	4.416
日立物流	20,992	23,562	12.243
エフ・シー・シー	13,639	14,512	6.401
日立キャピタル*	32,598	33,087	1.500

\*日立キャピタルは、IFRSにおいて営業利益を明らかにしていないため、売上総利益より販売費及び一般管理費を差引いた数値を計上している。

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

### 6.3 日本基準の税金等調整前当期純利益とIFRSの税引前利益の比較

ここでは日本基準の税金等調整前当期純利益とIFRSの税引前利益の比較検討をおこなう。日本基準では営業利益に、営業外の収支を反映した経常利益として計上され、その後特別損益を反映させたものが税金等調整前当期純利益となる。

しかし、IFRSではそもそも経常利益という項目が存在せず、荒っぽい言い方になるが、日本基準でいう営業外収支を営業利益に反映させたものが税引前利益となる。

そのため、日本基準では営業外の収支と特別利益と特別損失の大小が、営業利益と税金等調整前当期純利益の大小関係に影響を及ぼす。

対して、IFRSでは営業利益と税引前利益の大小関係には、一部に営業利益に反映されるその他の収益・費用に計上されるものもあるが、ほぼ日本基準における営業外の収支のみが影響する。

結果は表13に示されるように日本基準に比べ、IFRSでは売上高で減少したものの、営業利益では増加した9社のうち8社は税引前利益でも増加していた。

また、売上高も営業利益も減少していた5社の内3社は、税引前利益が日本基準に対して増加していた。

しかし、売上高、営業利益ともに増加していた4社は全社とも税引前利益では減少していて、全体では19社中11社が増加し、その構成率は57.9%になっていた。

表13 2014年3月期における日本基準とIFRSによる税引前利益<sup>注</sup>比較

	日本基準 (百万円)	IFRS (百万円)	増減率(%)
電通	81,172	110,797	36.497
八千代工業	5,920	16,541	179.409
日立化成	33,839	39,463	16.620
日立建機	52,775	60,252	14.168
参天製薬	26,893	30,361	12.896
日立ハイテクノロジーズ	27,979	31,717	13.360
日本取引所グループ	51,304	54,786	6.787
ユタカ技研	11,340	12,107	6.764
日立国際電気	17,708	17,581	-0.717
コニカミノルタ	23,503	37,736	60.558
日立工機	2,759	3,947	43.059
日立金属	50,796	55,820	9.891
ショーワ	12,553	12,395	-1.259
デンソー	418,637	400,690	-4.287
トリドール	2,693	2,374	-11.846
クラリオン	4,687	4,568	-2.539
日立物流	15,489	14,718	-4.978
エフ・シー・シー	17,263	16,871	-2.271
日立キャピタル	34,380	33,171	-3.517

注) 日本基準の税金等調整前当期純利益とIFRSの税引前利益を比較したもの。

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

#### 6.4 日本基準の少数株主損益調整前当期純利益と IFRS の当期利益の比較

IFRS の当期利益は前項の税引前当期利益から法人所得税費用を差引いたものである。この法人所得税費用は日本基準の法人税等とは計算範囲及び手法が異なるが、IFRS の税引前当期利益は日本基準では少数株主損益調整前当期純利益に相当すると思われる。

比較した結果は表 14 に示される。表 11 において日本基準の売上高に比べ IFRS の売上収益が減った 14 社中 12 社が日本基準の少数株主損益調整前当期純利益より IFRS の当期利益が増加している。他に 2 社が増加しており、全体では 14 社が増加しており、構成比率は 73.7%となっている。

奇妙な現象だが、2015 年会社 19 社の内、14 社が売上収益で売上高より減少しているが、同じ数の会社が少数株主損益調整前当期純利益より当期利益を増やしている。

表 14 2014 年 3 月期における  
日本基準の少数株主損益調整前当期純利益と IFRS の当期利益の比較

	日本基準 (百万円)	IFRS (百万円)	増減率(%)
電通	41,430	68,933	66.384
八千代工業	2,661	13,069	391.131
日立化成	23,505	29,144	23.991
日立建機	35,181	41,976	19.314
参天製薬	17,109	19,718	15.249
日立ハイテクノロジーズ	18,330	19,866	8.380
日本取引所グループ	30,072	33,541	11.536
ユタカ技研	7,905	8,538	8.008
日立国際電気	16,099	16,479	2.360
コニカミノルタ	21,939	28,431	29.591
日立工機	1,772	1,884	6.321
日立金属	39,651	48,362	21.969
ショーワ	9,869	8854	-10.285
デンソー	305,604	295,056	-3.452
トリドール	851	978	14.924
クラリオン	3,344	3,987	19.228
日立物流	5,832	5,711	-2.075
エフ・シー・シー	17,263	13,012	-24.625
日立キャピタル	22,920	22,350	-2.487

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

## 6.5 日本基準及びIFRSの当期利益の比較

日本基準の少数株主損益調整前当期純利益とIFRSの当期利益の比較に続き、日本基準とIFRSの当期利益を検討した。日本基準では税引前利益(税金等調整前当期純利益)より法人税等を差引き、少数株主損益調整前当期利益が算出されるが、この少数株主損益調整前当期利益から少数株主利益を差引いたものが当期純利益である。

前項で検討した日本基準の少数株主損益調整前当期純利益とIFRSの当期利益が同額であれば、少数株主利益が差引かれる分だけ日本基準の当期利益より、IFRSの当期利益が大きくなる。

比較した結果が表15に示されているが、日本基準の少数株主損益調整前当期純利益に比べIFRSの当期利益が減少していたショーワ、デンソー、日立物流、日立キャピタルが当期利益どうしの比較になると増加したため、増加は19社中18社、構成比率は94.7%となり、減少したのはエフ・シー・シーただ1社であった。

表15 2014年3月期における日本基準及びIFRSの当期利益の比較

	日本基準 (百万円)	IFRS (百万円)	増減率(%)
電通	38,800	68,933	77.662
八千代工業	1,093	13,069	1095.700
ユタカ技研	6,433	8,538	32.722
日立ハイテクノロジーズ	18,032	19,866	10.171
日本取引所グループ	29,835	33,541	12.422
参天製薬	17,109	19,718	15.249
日立国際電気	15,326	16,479	7.523
日立工機	1,696	1,884	11.085
日立化成	24,103	29,144	20.914
コニカミノルタ	21,861	28,431	30.054
ショーワ	6,860	8854	29.067
デンソー	287,388	295,056	2.668
日立金属	39,417	48,362	22.693
日立建機	28,939	41,976	45.050
トリドール	849	978	15.194
クラリオン	3,342	3,987	19.300
日立物流	5,433	5,711	5.117
エフ・シー・シー	13,148	13,012	-1.034
日立キャピタル	22,195	22,350	0.698

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

## 6.6 日本基準及びIFRSの包括利益の比較

日本基準における包括利益は、少数株主損益調整前当期純利益にその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定といったその他の包括利益を加えることで算出される。

対して、IFRSにおける包括利益は、当期利益にその他の包括利益を加えることにより算出される。

比較の結果は表16に示される。表14の日本基準の少数株主損益調整前当期純利益とIFRSの当期利益の比較において当期利益が減少していたショーワとデンソー、日立物流が増加に転じ、19社中16社(構成比率84.2%)が増加している。

一方、ユタカ技研が増加から減少に転じ、エフ・シー・シーと日立キャピタルは減少のままであった。

表16 2014年3月期における日本基準とIFRSによる包括比較

	日本基準 (百万円)	IFRS (百万円)	増減率(%)
電通	204,694	237,575	16.063
八千代工業	8,682	15,578	79.429
ユタカ技研	12,361	10,573	-14.465
日立ハイテクノロジーズ	29,352	29,428	0.259
日本取引所グループ	28,990	34,191	17.941
参天製薬	25,378	27,169	7.057
日立国際電気	19,580	20,099	2.651
日立工機	6,955	7,116	2.315
日立化成	36,015	42,194	17.157
コニカミノルタ	47,016	52,021	10.645
ショーワ	18,788	18,954	0.884
デンソー	464,854	486,381	4.631
日立金属	52,823	55,895	5.816
日立建機	57,607	63,602	10.407
トリドール	1,121	1,301	16.057
クラリオン	7,158	7,575	5.826
日立物流	9,249	9,543	3.179
エフ・シー・シー	16,269	14,937	-8.187
日立キャピタル	32,096	31,977	-0.371

出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

### 6.7 日本基準と IFRS による売上収益及び各利益の増減状況

以上、2015 年度適用会社が 2014 年 3 月期に日本基準と IFRS で作成した損益計算書の各項目、つまり売上収益(売上高:日本基準)、営業利益(営業利益:日本基準)、税引前利益(税金等調整前当期純利益:日本基準)、当期利益 1(少数株主損益調整前当期純利益:日本基準)、当期利益 2(当期利益:日本基準)、包括利益(包括利益:日本基準)についてその数値の比較検討をおこなってきた。

そこで、各項目の比較した結果を日本基準による数値に対して IFRS による数値が減少した時には●、変化なしの時は△、10%未満の増加の時は○、10%以上の増加となった時には◎として全体的な変化の様子を見てみたい。

すると表 15 に示されるように、売上収益では 19 社中 14 社、比率にして 73.7%の会社が数値を減少させていた。にもかかわらず、営業利益の段階ではその 14 社の内、9 社が増加に転じている。

さらに税引前利益を比較すると売上収益、営業利益ともに増加していた 4 社が全て減少に転じている。

最終的な包括利益においては、19 社中 16 社比率にして 84.2%の会社が増加していた。

表 2014 年 3 月期における日本基準と IFRS による各利益の増減状況

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期利益 1*2	当期利益 2*2	包括利益
電通	●	◎	◎	◎	◎	◎
八千代工業	●	◎	◎	◎	◎	◎
ユタカ技研	●	○	○	○	◎	●
日立ハイテクノロジーズ	●	○	◎	○	◎	○
日本取引所グループ*1	●	○	○	◎	◎	◎
参天製薬	●	○	◎	◎	◎	○
日立国際電気	●	○	●	○	○	○
日立工機	●	●	◎	○	◎	○
日立化成	●	◎	◎	◎	◎	◎
コニカミノルタ	●	●	◎	◎	◎	◎
ショーワ	●	●	●	●	◎	○
デンソー	●	●	●	●	○	○
日立金属	●	●	○	◎	◎	○
日立建機	△	○	◎	◎	◎	◎
トリドール	△	●	●	◎	◎	◎
クラリオン	○	○	●	◎	◎	○

日立物流	○	◎	●	●	○	○
エフ・シー・シー	○	○	●	●	●	●
日立キャピタル*1	◎	○	●	●	○	●

\*1 日立キャピタル(HCA)、日本取引所グループ(JPX)は売上高ではなく営業収益。

\*2 当期利益1は日本基準の少数株主損益調整前当期純利益との比較で、当期利益2は日本基準の当期利益との比較  
出所) 各社各年度版有価証券報告書より作成。

## 8 結語

以上、IFRSを2015年3月期に適用した日本企業を分析対象として、各種利益分析をおこない、いかなる要因でIFRSを導入したのか、その可能性を探った。

分析の手掛かりとなったのれんの非償却は2013年度適用会社に比べてその影響の度合いは低いものとなっていたことが明らかとなった。

次いでIFRS導入前年の日本基準及びIFRSによる各種利益分析をおこなった。

その結果、IFRSの売上収益と日本基準の売上高を比較すると、多くの会社で売上収益の方が少なくなるが、営業利益、税引前利益、当期利益、包括利益は順を追ってIFRSによる数値の方が上回ることが明らかとなった。

包括利益についてみれば分析対象となった19社の内16社、じつに84.2%の会社でIFRSの方が日本基準による数値を上回っており、そのうち7社は10%以上増加していたのである。

この結果から、2015年適用会社はIFRS導入に向けて準備を進める中で、IFRSを導入すると売上収益は減少するものの、包括利益は増えるということを確認しており、そのことがIFRS導入に影響を及ぼしたのではないかと考える。

しかし、今回の分析の結果を受け、素朴に疑問も湧きあがる。そもそも会計基準を変えることで税引前利益や当期利益、包括利益がそんなに変わっても良いのだろうかという疑問である。

日本基準からIFRSにすることで税引前利益が10%以上増加する会社が19社中8社存在するのである。当期利益では10%以上増加する会社が10社もでてくる。

当然のことながら、税引前利益は税収に影響を与え、当期利益、包括利益は配当や株価に影響を及ぼす。なぜ10%以上の変化が起きるのか、釈然としないのである。

そのため、次なる課題として、日本基準からIFRSに変更する際、いかなる要因で各種利益が大きく変化するという事態が起きるのか、詳細な検討によりそれらの要因を明らかにしたい。

また、今回の分析対象から外れたIFRS移行会社、とりわけアメリカ基準からIFRSに移行した会社の財務諸表の分析も行わなければならない。

---

<sup>1</sup> 日立製作所の他、本田技研工業、コナミも同じ理由で分析対象から外れている。また 2015 年 3 月期の第 1 四半期より決算短信にて IFRS に移行しているエムスリー、エーザイ、ヤフー、伊藤忠テクノソリューションズ、富士通、セイコーエプソン、日東電工、ケーヒンも分析対象から外れている。

<sup>2</sup> 他にも、日立グループと比べると規模は小さくなるが、伊藤忠や本田技研の各グループ会社が伊藤忠、本田技研とともに IFRS に移行している。

<sup>3</sup> 新日本有限監査法人「日本基準と国際財務報告基準 (IFRS) の比較」(version5.0)

<http://www.shinnihon.or.jp/services/ifrs/issue/ifrs-others/other/pdf/ifrs-jgaap-comparison-v40.pdf>(アクセス 2016 年 4 月 6 日)

<sup>4</sup> 富田 知嗣(2004) 19~34 頁

<sup>5</sup> 伊藤 邦雄「IFRS と日本基準の違いを把握し『説明能力』を磨くことが経営者の責務」  
<http://www.nikkei.co.jp/hensei/ifrsnavi/interview/20101215-01p1.html>(2016 年 4 月 6 日)

<sup>6</sup> 金融庁(2015) 『IFRS 適用レポート』

<sup>7</sup> The Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW) (2007) *EU Implementation of IFRS and the Fair Value Directive A report for the European Commission*

[http://ec.europa.eu/finance/accounting/docs/studies/2007-eu\\_implementation\\_of\\_ifrs.pdf#search=EU+Implementation+of+IFRS+and+the+Fair+Value+Directive](http://ec.europa.eu/finance/accounting/docs/studies/2007-eu_implementation_of_ifrs.pdf#search=EU+Implementation+of+IFRS+and+the+Fair+Value+Directive)' (アクセス 2016 年 4 月 6 日)

<sup>8</sup> 山下奨(2014)では「IFRS 初度適用前年度(直前の年度)で 6 社(HOYA, 日本板硝子, JT, SBIホールディングス, マネックスグループ, 双日<sup>8</sup>)」(168 頁)としているが、双日の数値は-(マイナス)であるので、条件を満たしていない。むしろ「おおむね 10%前後以上である」という条件からして、DeNA である可能性が考えられる。

<sup>9</sup> 日立キャピタル、日本取引所グループは売上高の科目はなく営業収益となる。

## 文献一覧

- 石川 博行(2015)「IFRS 適用による利益押し上げ効果」『証券アナリストジャーナル』53(9), 日本アナリスト協会
- 大倉 雄次郎(2015)「IFRS 導入会社における事例分析：医薬品製造業」『会計』188(6) 森山書店
- 小関 誠三(2013)「IFRS の初年度の実情 –CAC40 における無形資産の事例–」『CGSA フォーラム』(第12号) CGSA フォーラム編集委員会
- 桜井久勝(2016)「IFRS 財務諸表における医薬品業界の国際経営分析」『商学論究』63(3), 関西学院大学商学研究会
- 富田 知嗣(2004)『利益平準化のメカニズム』中央経済社
- 安田 忍(2014)「のれん償却の論議と会計理論」『南山経営研究』29(2), 南山大学経営学会
- 山下奨(2015)「のれんの非償却が企業結合会計の当初測定に及ぼした影響」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』18 跡見学園女子大学マネジメント学部
- 山下奨(2014)「日本企業の IFRS の初度適用とのれんの影響」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』跡見学園女子大学マネジメント学部
- 山本 誠(2015)「日本会計基準と国際財務報告基準(IFRS)におけるのれん会計の比較検討」『大阪商業大学論集』11(1) 大阪商業大学商経学会
- 伊藤 邦雄「IFRS と日本基準の違いを把握し『説明能力』を磨くことが経営者の責務」  
<http://www.nikkei.co.jp/hensei/ifrsnavi/interview/20101215-01p1.html>(アクセス 2016 年 4 月 6 日)
- 金融庁(2015)『IFRS 適用レポート』  
<http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20150415-1/01.pdf>
- 東京取引所グループ『IFRS 適用済・適用決定会社一覧』  
<http://www.jpx.co.jp/listing/stocks/ifrs/>(アクセス 2016 年 4 月 6 日)
- 新日本有限監査法人『日本基準と国際財務報告基準 (IFRS) の比較』(version5.0)  
<http://www.shinnihon.or.jp/services/ifrs/issue/ifrs-others/other/pdf/ifrs-jgaap-comparison-v50-all.pdf>(アクセス 2016 年 4 月 6 日)
- エフ・シー・シー(2014, 2015)『有価証券報告書』
- クラリオン(2014, 2015)『有価証券報告書』
- コニカミノルタ(2014, 2015)『有価証券報告書』
- ショーワ(2014, 2015)『有価証券報告書』
- デンソー(2014, 2015)『有価証券報告書』
- 電通(2014, 2015)『有価証券報告書』
- トリドール(2014, 2015)『有価証券報告書』

日本取引所グループ(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立化成(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立キャピタル(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立金属(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立建機(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立工機(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立国際電気(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立ハイテクノロジーズ(2014, 2015)『有価証券報告書』  
日立物流(2014, 2015)『有価証券報告書』  
八千代工業(2014, 2015)『有価証券報告書』  
ユタカ技研(2014, 2015)『有価証券報告書』

ICAEW, Institute of Chartered Accountants of England and Wales , 2007 ,  
*EU Implementation of IFRS and the Fair Value Directive A report for the European  
Commission*